

令和3年5月7日
保健福祉局医療衛生企画課

変異株の感染力の高さに対応するための保健所の取組の強化について

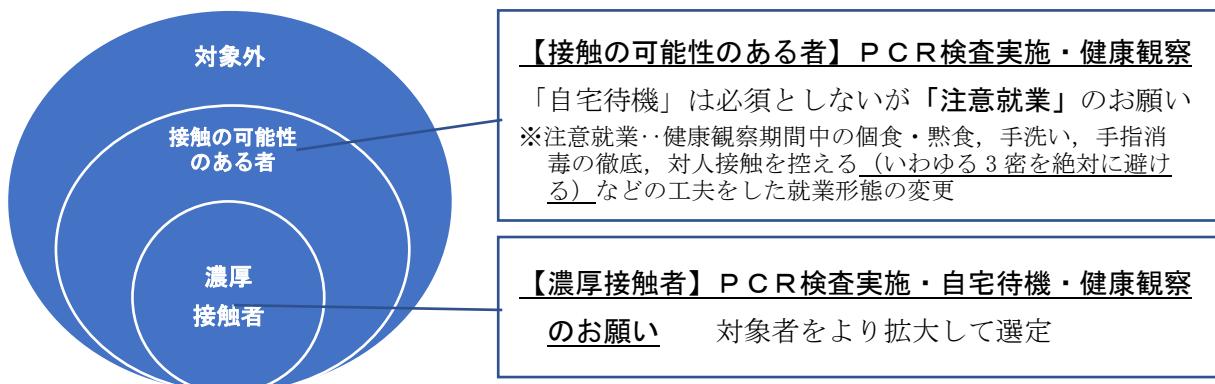
緊急事態宣言下、京都市の新規感染者数は高止まりしており、引き続き厳しい状況にあり、より一層の人流の抑制と一人一人の感染拡大防止の取組の徹底が必要となっています。

本市においては、変異株の感染力の高さに対応するため、従来の対策に加え、更なる感染拡大防止対策及び自宅療養者支援を以下のとおり実施いたします。

1 接触者に係るPCR検査対象者拡大

院内感染、施設内感染や家族内感染が多くみられることから、早期収束に向け、次のとおり取組みます。

- (1) PCR検査対象者の拡大（従来から実施しており一層の徹底を行う。）
- (2) 濃厚接触者の範囲の拡大
- (3) 健康観察者の「注意就業」の実施



※「接觸の可能性のある者」別紙チラシ参照（本市HP掲載）

2 京都府、府医師会と連携した在宅療養患者への支援

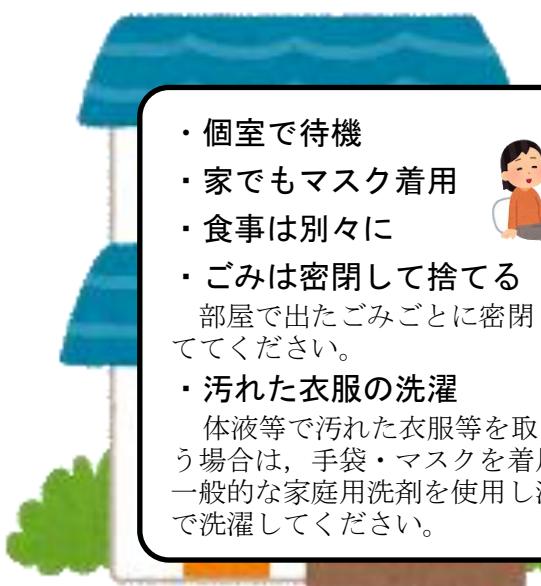
家庭内感染を防ぐため、入院を要しない場合でも「軽症者施設」での療養を原則とします。

また、やむを得ず自宅療養となる方については、府入院医療コントロールセンターと連携し、訪問診療チームによる訪問診療や府医師会と連携した健康観察、陽性者外来受診への支援をより積極的に行います。

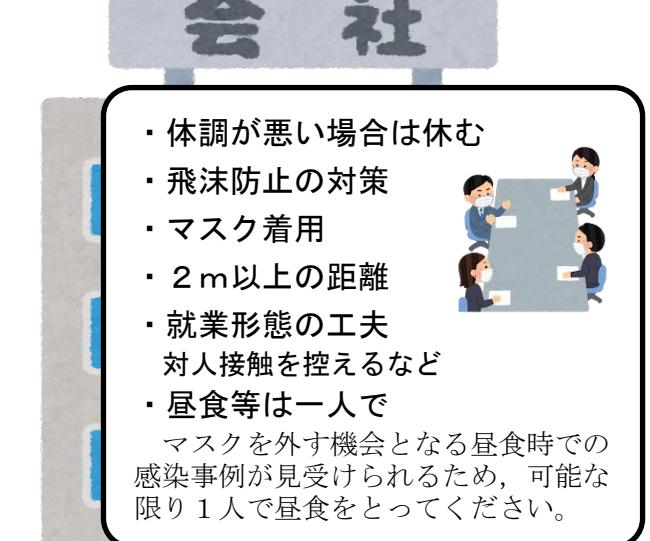
新型コロナウイルス感染症が疑われる場合（健康観察のみの方）について

自宅待機を必要とせず、健康観察のみの対象となっている方についても、万が一の発症に備え、以下のことに気を付けていただくようお願ひいたします。

自宅における主な対応（家庭内感染防止）



会社等における主な対応（注意就業）



感染予防対策を徹底してください。

・こまめなうがい・手洗い

ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜・結膜を通して感染することがあります。家族はこまめに石鹼を用いた手洗いもしくはアルコール消毒をしましょう。やむを得ない外出の場合も、帰宅直後はとくに注意して行いましょう



・換気

定期的に換気をしましょう。エアコンなどの空調や換気扇をまわしたり、日中の温かい時間に窓を開けるなどしてください。



・消毒

ドアの取っ手やノブ等、トイレや洗面台等は、家庭用の洗濯用洗剤で洗い、すすぎだ後に、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤（キッチンハイターフ等を薄めたもの）で拭いてください。



万が一、体調が悪くなった時は・・・



平日8時45分から17時30分までについては、京都市保健所（電話 075-746-7200）
休日・夜間等については、「きょうと新型コロナ医療相談センター（電話 075-414-5487 24
時間 365日対応）へお電話ください。

